

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社フェヴリナ
【英訳名】	Favorina Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 英樹
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 累計期間	第7期 第3四半期 会計期間	第8期 第3四半期 会計期間	第7期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,901,251	1,507,420	608,597	482,118	2,489,601
経常利益又は経常損失() (千円)	161,310	5,895	60,784	8,126	190,242
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	116,389	89,088	57,782	24,960	131,966
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	882,788	882,788	882,788
発行済株式総数(株)	-	-	469,866	469,866	469,866
純資産額(千円)	-	-	1,346,658	1,255,343	1,352,999
総資産額(千円)	-	-	1,565,723	1,543,352	1,620,075
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,851.99	2,672.87	2,885.27
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	248.19	193.76	123.65	54.28	282.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	20.00
自己資本比率(%)	-	-	84.3	79.6	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	245,229	36,428	-	-	239,025
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	68,802	90,847	-	-	189,257
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	19,699	21,900	-	-	24,888
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,095,516	937,059	1,013,444
従業員数(人)	-	-	125	115	123

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期事業年度及び第7期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第8期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	115 (14)
---------	------------

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社の提供するサービスは生産・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
コミュニケーション・セールス事業(千円)	92,276	-
合計(千円)	92,276	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
コミュニケーション・セールス事業(千円)	482,118	-
合計(千円)	482,118	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間の総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、経済政策効果と一部企業の経済環境の改善により、景気は徐々に回復基調に転じ始めているものの、厳しい雇用情勢と個人消費の低迷による先行き不透明感が拭えない状況にあります。

このような環境下におきまして当社は、ひき続き基幹商品である「ジェルパック」「ナチュラルソープ」の拡充と「Platinum Rich」の育成を念頭に置き、新規顧客層の拡大と既存顧客層の確保、この2つを軸に事業を進めてまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しましては、「BEACQUA」商品のインフォマーシャル・ラジオCMの放送を再開し、健康食品にターゲットを絞った販路開拓を行いました。また、「NANOACQUA」商品については、新インフォマーシャルを制作し放映することで、積極的な顧客獲得活動を進めてまいりました。しかしながら、新規顧客獲得数は計画値を大幅に下回り、売上高は軟調に推移する結果となりました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、社員に対する「FAVORINA CREDO」の浸透活動を通じ、カスタマーフレンドの対応技術の向上を図るとともに、「Platinum Rich」の4点セット販売を強化すべく、販促用プレゼントアイテムの充実・割引システムの改善等を行いました。収益全体を押し上げるには至りませんでした。

なお、計画を下回る売上高に応じて人件費、媒体費・WEB広告費等の削減を行い、当第3四半期会計期間の営業利益、経常利益は確保したものの、当事業年度の業績推移に鑑み、繰延税金資産の追加取り崩しを行い、法人税等調整額を32,643千円計上いたしました。

最後に補足といたしまして、当社は提携先を通じて「NANOACQUA」商品を海外へ販売しておりますが、平成23年3月期での業績に与える影響は軽微であります。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高482,118千円（前年同四半期比20.8%減）、営業利益8,027千円（前年同四半期比86.8%減）、経常利益8,126千円（前年同四半期比86.6%減）、四半期純損失24,960千円（前年同四半期は四半期純利益57,782千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は1,543,352千円(前事業年度末1,620,075千円)、その内訳は流動資産1,335,431千円、固定資産207,921千円となり、前事業年度末に比べ76,722千円減少いたしました。この主な減少要因といたしまして、売掛金の減少15,643千円、繰延税金資産の減少71,613千円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は288,008千円(前事業年度末267,076千円)となり、前事業年度末に比べ20,932千円増加いたしました。これは主に買掛金の増加24,653千円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は1,255,343千円(前事業年度末1,352,999千円)となり、前事業年度末に比べ97,655千円減少いたしました。これは主に四半期純損失として89,088千円を計上したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期会計期間末に比べ41,738千円減少し、937,059千円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、35,010千円(前年同四半期は118,709千円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期純利益8,396千円の計上のほか、資金収入といたしまして、売上債権の減少19,012千円、たな卸資産の減少9,297千円、仕入債務の増加9,611千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、73,909千円(前年同四半期は17,864千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出74,089千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、2,773千円(前年同四半期は19,234千円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,499千円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の完了はありません。

重要な設備計画の変更

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の変更は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	福岡市中央区	コミュニケーション・セールス事業	システム機器交換	70,561	70,561	自己資金	平成22年7月	平成23年1月	操作性向上、業務効率改善
当社	福岡市中央区	コミュニケーション・セールス事業	基幹システム構築	84,998	-	自己資金	平成22年7月	平成23年4月	業務効率改善
	合計			155,559	70,561				

- (注) 1. システム機器交換は、「完了予定年月日」が、平成22年11月から平成23年1月に変更となっております。
2. 基幹システム構築は、「完了予定年月日」が、平成23年3月から平成23年4月に変更となっております。
3. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	469,866	469,866	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	469,866	469,866	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

サイトデザイン株式会社(以下「同社」という。)が平成15年6月26日開催の第5期定時株主総会の決議に基づいて旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権1,479個及び平成15年7月25日開催の取締役会の決議に基づいて第3回新株予約権660個を発行しておりますが、平成15年9月24日の取締役会において承認決議された株式移転により完全子会社となる会社が同社一社のみであることや、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割り当てること等を踏まえ、本新株予約権1,479個並びに660個にかかる義務を承継しております。

また、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会に第1号議案として付議し「ストック・オプションとして旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づく第4回ないし第7回新株予約権を発行する件」が承認され、発行される新株予約権合計521個(上限とする。)についてもその義務を承継することについて、承認されております。

なお、当社が承継した新株予約権及び当社が発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	304個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,040株
新株予約権の行使時の払込金額	4,280円
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,280円 資本組入額 2,140円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	5個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株
新株予約権の行使時の払込金額	16,000円
新株予約権の行使期間	自平成15年12月5日 至平成23年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	360個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	360株
新株予約権の行使時の払込金額	24,101円
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,101円 資本組入額 12,051円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

平成17年 6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	5,570個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,570株
新株予約権の行使時の払込金額	14,644円
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 14,644円 資本組入額 7,322円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権 1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株
新株予約権の行使時の払込金額	3,713円
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,713円 資本組入額 1,857円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

平成19年 6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	8,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,750株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750円
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 1日 至 平成29年 6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750円 資本組入額 1,875円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権 1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	469,866	-	882,788	-	-

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,083	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 459,783	459,783	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	469,866	-	-
総株主の議決権	-	459,783	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,105株含まれております。

2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,105個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社フェヴリナ	福岡市中央区薬院一丁目1番1号	10,083	-	10,083	2.15
計	-	10,083	-	10,083	2.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	3,295	3,480	2,890	2,699	2,649	2,400	2,323	2,395	2,530
最低（円）	2,850	2,540	2,560	2,550	2,230	2,250	2,003	1,985	2,031

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については三優監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,036,410	1,113,444
受取手形及び売掛金	105,870	121,514
商品	180,434	178,887
その他	14,203	78,527
貸倒引当金	1,488	1,840
流動資産合計	1,335,431	1,490,532
固定資産		
有形固定資産	1 140,682	1 64,914
無形固定資産	9,646	11,401
投資その他の資産	2 57,591	2 53,227
固定資産合計	207,921	129,543
資産合計	1,543,352	1,620,075
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,132	15,479
短期借入金	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
未払法人税等	2,390	4,312
賞与引当金	-	9,050
返品調整引当金	2,917	3,355
その他	172,485	178,264
流動負債合計	227,922	225,456
固定負債		
長期借入金	31,674	39,171
資産除去債務	21,529	-
その他	6,883	2,448
固定負債合計	60,086	41,619
負債合計	288,008	267,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
利益剰余金	374,155	472,439
自己株式	28,628	28,628
株主資本合計	1,228,316	1,326,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	627	-
評価・換算差額等合計	627	-
新株予約権	26,399	26,399
純資産合計	1,255,343	1,352,999
負債純資産合計	1,543,352	1,620,075

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,901,251	1,507,420
売上原価	361,047	313,330
売上総利益	1,540,204	1,194,090
返品調整引当金戻入額	5,890	3,355
返品調整引当金繰入額	4,098	2,917
差引売上総利益	1,541,996	1,194,528
販売費及び一般管理費	1,381,302	1,201,056
営業利益又は営業損失()	160,694	6,527
営業外収益		
受取利息	68	80
受取配当金	-	403
受取補償金	526	786
還付加算金	226	-
その他	207	144
営業外収益合計	1,028	1,414
営業外費用		
支払利息	207	716
支払手数料	204	-
その他	-	65
営業外費用合計	412	782
経常利益又は経常損失()	161,310	5,895
特別利益		
貸倒引当金戻入額	815	-
償却債権取立益	11	-
新株予約権戻入益	1,076	-
特別利益合計	1,902	-
特別損失		
投資有価証券評価損	358	-
本社移転費用	12,937	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,389
特別損失合計	13,295	1,389
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	149,916	7,284
法人税、住民税及び事業税	2,000	2,000
法人税等調整額	31,527	79,803
法人税等合計	33,527	81,803
四半期純利益又は四半期純損失()	116,389	89,088

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	608,597	482,118
売上原価	115,524	99,764
売上総利益	493,072	382,353
返品調整引当金戻入額	4,464	3,444
返品調整引当金繰入額	4,098	2,917
差引売上総利益	493,438	382,880
販売費及び一般管理費	432,616	374,852
営業利益	60,822	8,027
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	300
受取補償金	203	48
その他	28	36
営業外収益合計	232	384
営業外費用		
支払利息	65	222
支払手数料	204	-
その他	-	63
営業外費用合計	270	286
経常利益	60,784	8,126
特別利益		
貸倒引当金戻入額	271	270
償却債権取立益	11	-
特別利益合計	282	270
特別損失		
本社移転費用	12,937	-
特別損失合計	12,937	-
税引前四半期純利益	48,129	8,396
法人税、住民税及び事業税	710	714
法人税等調整額	10,363	32,643
法人税等合計	9,652	33,357
四半期純利益又は四半期純損失()	57,782	24,960

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	149,916	7,284
減価償却費	4,253	21,820
本社移転費用	12,937	-
投資有価証券評価損益(は益)	358	-
新株予約権戻入益	1,076	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,287	351
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,792	438
賞与引当金の増減額(は減少)	5,255	9,050
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,389
受取利息及び受取配当金	68	483
支払利息	207	716
為替差損益(は益)	-	65
売上債権の増減額(は増加)	51,460	15,643
たな卸資産の増減額(は増加)	53,625	1,557
その他の資産の増減額(は増加)	814	6,535
仕入債務の増減額(は減少)	29,221	24,653
その他の負債の増減額(は減少)	3,817	4,161
その他	3,443	-
小計	232,870	42,748
利息及び配当金の受取額	68	680
利息の支払額	211	704
法人税等の還付額	15,413	25
法人税等の支払額	2,910	6,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,229	36,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,770	76,569
無形固定資産の取得による支出	800	8,900
投資有価証券の取得による支出	-	5,917
貸付けによる支出	413	-
貸付金の回収による収入	638	538
差入保証金の差入による支出	47,456	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,802	90,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	5,000
長期借入金の返済による支出	-	7,497
自己株式の取得による支出	18,996	-
配当金の支払額	-	8,649
リース債務の返済による支出	703	753
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,699	21,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,728	76,384
現金及び現金同等物の期首残高	938,788	1,013,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,095,516	937,059

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項等の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失は4,168千円、税引前四半期純損失は5,557千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21,353千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を実施せず、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産に係る減価償却費のうち定率法により算定するものについては、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 38,590千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 18,523千円
2.長期貸付金に対する貸倒引当金2,940千円が含まれております。	2.長期貸付金に対する貸倒引当金2,940千円が含まれております。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 広告宣伝費 646,907千円	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 広告宣伝費 529,333千円 給与手当 248,891千円 貸倒引当金繰入額 6千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 広告宣伝費 192,224千円	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 広告宣伝費 162,680千円 給与手当 78,395千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,076,522	現金及び預金勘定 1,036,410
流動資産その他(預け金) 18,993	流動資産その他(預け金) 648
現金及び現金同等物 1,095,516	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 100,000
	現金及び現金同等物 937,059

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 469,866株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 10,083株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 26,399千円
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	9,195	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コミュニケーション・セールス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	2,672.87 円	2,885.27 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 248.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 193.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	116,389	89,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	116,389	89,088
期中平均株式数(株)	468,952	459,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要		

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 123.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 54.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	57,782	24,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	57,782	24,960
期中平均株式数(株)	467,301	459,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社フェヴリナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェヴリナの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社フェヴリナ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェヴリナの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。